
令和6年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和6年3月14日(木曜日)

議事日程(第4号)

令和6年3月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 須藤 浩文	書記 興梠 貴
----------	---------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 有藤 寿満
財政課長 …………… 興梠 貴俊	総合政策課長 …………… 戸高 雄司
税務課長 …………… 谷川 保孝	町民生活課長 …………… 甲斐 利一
企画観光課長 …………… 安在 浩	福祉保険課長 …………… 霜見 勉
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	佐藤 峰史

農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	甲斐 徹
会計管理者	伊藤 徳子	病院事務長	綾 浩樹
保健福祉総合センター所長			興梠 晶彦
上下水道課長	湯川 哲		
教育委員会次長兼教育総務課長			林 謙一
監査委員	中尾 清美		

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様、おはようございます。御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これから、本日の会議を開きます。

保健センター所長から発言の申入れがありましたので、これを許可します。保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） それでは、本会議の冒頭で許可を頂きましたので、皆様に御報告をさせていただきます。

昨日、一般質問の中で、佐藤さつき議員よりありました質問で、養護老人ホームの待機者数についてでございますけれども、こちらについては毎年県の方より基のデータを頂くわけですが、それを重複の申請が、複数の施設の重複申請であったり、それから住民票の異動があったり、それから亡くなられた方等の現況と照らし合わせまして整理したもので、直近の数字が129名になっておりましたので、以上、御報告させていただきます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

なお、質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ答弁者を指名して質疑願います。

最初に、本願和茂議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（7番 本願 和茂議員） 改めまして、おはようございます。それでは、通告に従いまして、一般質問を始めます。

まず初めに、防犯カメラ設置による安全・安心なまちづくりについてであります。

携帯電話のカメラの高画質化やドライブレコーダーの普及によって、テレビニュースはもちろ

んのこと、インターネット等で見るニュースの画像などは鮮明に映し出されているとともに、リアルタイムなものが多く、時代の進歩を目の当たりにすることが多くなっております。

犯罪発生率の高い都心部では、街の至るところに公的に設置された防犯カメラや、店舗や民家に防犯用として設置されたカメラがあるため、交通事故の真相究明や犯罪者の逃走経路追跡等に大きく寄与しています。

本町においては犯罪発生率は低いかもしれませんが、公共施設の駐車場や屋外、交通量が多い交差点、観光スポットには防犯カメラを設置し、万が一の事態に備える必要があると考えるため、以上の点について伺います。

1点目に、現状の公共施設や観光スポット、幹線道路の防犯カメラ及び監視カメラの設置状況について伺います。

2点目に、10年以上前から防犯カメラ設置の一般質問が数名の議員から行われていますが、その後の検討状況について伺います。

3点目に、公共施設、駐車場においての事故等の対応について伺います。

4点目に、設置に伴う民間事業者や警察との連携・協定について伺います。

5点目に、小中学生の登下校時の見守りや安全確保対策の状況を伺います。

2問目が、再増林の効率化・省力化についてであります。

森林の役割は、木材林産物の供給はもとより、水源の涵養、二酸化炭素の吸収、自然環境や生物多様性の保全にもつながっていることが、今では多くの方に認識される時代となっております。

しかし、県内の再増林率は70%台で推移しており、再増林が進まない要因としては、後継者がいない、木材価格の低迷に伴う収入の減少、再増林を実施すると収入が再増林費用でなくなるからのようであります。

本町においては、農林水産業費、林業予算で様々な施策と事業を実施していますが、林業従事者の高齢化、後継者不足など、諸課題は県全域と同様の状況となっております。

県は、令和6年7月の施行を目標に、再増林の推進に関する条例（仮称）を制定する方針のようであります。再増林の推進は、森林の役割を持続させる重要な課題であるため、県民一丸となって取り組むことが必要不可欠だとしております。

森林所有者の収入が少しでも多く残るように、再増林の省力化と費用の削減をどのように推進するのか、また、これまでの事業進捗状況、本町独自の林業施策と取組について、以上の点を伺います。

1点目に、Mスターコンテナ苗の普及率について伺います。

2点目に、穂木確保対策と現状について伺います。

3点目に、耕作放棄地や荒廃農地を活用した母樹園整備の計画について伺います。

4点目に、森林環境譲与税の今後の使途計画について伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1件目の防犯カメラ設置による安全・安心なまちづくりについての御質問のうち、1番目の現状の公共施設や観光スポット、幹線道路の防犯カメラ及び監視カメラの設置状況についてであります。現在設置されております監視カメラにつきましては、道の駅の店内に1か所、屋外に1か所、御塩井取水池に1か所、あまてらす館に1か所、天岩戸保育園の屋外に見守りカメラとして数か所、道路の監視用として国道325号寧静ループ橋、国道218号津花トンネル高千穂町側、九州中央自動車道雲海橋交差点にそれぞれ1か所設置されております。

次に、2番目の10年以上前から防犯カメラ設置の一般質問が行われているが、その後の検討状況についてであります。これまで道の駅やあまてらす館においては、不特定多数の利用者がおられますので、防犯用として御塩井取水池は水源地でありますので監視用として、天岩戸保育園は不審者対策や子供たちの見守り用として設置しておりますが、その他の観光施設など、防犯対策としてのカメラ設置の必要性は低いと判断しておりましたので、設置するまでには至っておりません。

次に、3番目の公共施設駐車場においての事故等の対応についてであります。管理者である町の瑕疵が原因で発生した事故を除き、駐車場で発生した場合は、警察の検証をお願いしながら、基本事故を起こされた当事者同士で処理していただいております。当て逃げなどの場合も同様であります。

カメラが設置されている場所で事故が発生した場合につきましては、警察の指示に従い、録画確認はできる状況ではありますが、当事者からのみ状況確認を求められた場合には、個人情報の観点から慎重に取り扱う必要があると考えております。

次に、4番目の設置に伴う民間事業者や警察との連携・協定についてであります。民間事業者や警察との連携・協定につきましては、本町では行っておりませんが、県内におきましてはアサヒ飲料株式会社九州支社と宮崎県・宮崎県防犯協会連合会、宮崎県警察において、犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定が締結されており、小型カメラを搭載した飲料用自動販売機を県内3か所に設置されております。

自動販売機の搭載カメラに記録されたデータが附属している通信機器により、自動的にNECのクラウドサービスで保管され、万が一犯罪事案が発生した場合には確認ができるというもので、県内3か所のうち1か所は高千穂町内の西臼杵遊技業組合に設置をされております。

その他、地方公共団体と警察との連携・協定につきましては、山口県岩国市で、令和3年4月1日に市と岩国警察署で防犯カメラ装置の管理及び運用に関する協定を締結しており、市が設置

した178台の防犯カメラに記録された映像データの閲覧・複製ができるとのことであります。

今後、町で設置している監視カメラ映像や民間事業者が持つデータなどが、町民の皆様の安心・安全につながるのであれば、警察を交えた連携・協定も必要となるかもしれませんので、調査・研究してまいりたいと存じます。

次に、5番目の小中学生の登下校時の見守り及び安全確保対策状況についてであります。登下校時の見守りにつきましては、各学校の通学路において、警察や交通安全協会、交通指導員、ライオンズクラブ、公民館、教職員、PTA役員、保護者、一般住民の方など、多くの皆様が献身的な御協力により児童生徒を見守っていただいているほか、交通安全週間や学期初めなどには組織的な見守り活動や、生徒会を中心とした高校生による活動も行われております。

また、安全確保対策につきましては、通学路合同点検を学校やPTAが取りまとめた資料を基に、学校や警察、道路管理者、教育委員会などが現場を確認し、改善につなげたり、通学路周辺の皆様には、「おはよう」、「お帰り」などのお声かけ、見守りをさせていただいております。

本町でも、各課職員が青色回転灯装備車、いわゆる青パトによる下校時の防犯パトロールを実施するなど、地域全体で子供たちの安全や防犯対策を行っております。

これからも地域の皆様の協力を頂きながら、児童生徒の登下校時の安全確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、2件目の再増林の効率化・省力化についての御質問にお答えいたします。

町内の森林は、民有人工林の82%が標準伐期齢以上の利用可能な林齢に達しており、県内の大型製材工場や木質バイオマス発電施設の本格稼働等により、地域における素材生産活動は盛んになっておりますが、活発な素材生産活動に伴い、伐採後の再増林対策が重要となっているため、優良な苗木生産体制の強化や伐採・再増林の一貫作業システムの導入など、効率的な再増林体制の構築、森林環境譲与税の効果的な活用と、森林経営管理制度による手入れの行き届かない森林の整備を推進していくことが求められております。

初めに、1番目のMスターコンテナ苗の普及率についてであります。Mスターコンテナ苗は、土を抱え込んだ根の部分を片面波形シートで巻いた苗であり、路地苗やポット苗に比べると根の乾燥や傷み、根絡みを防ぐことができ、活着率も高い苗となっております。日之影町の林業事業体並びに五ヶ瀬町の個人がMスターコンテナ苗の生産に取り組んでおられますが、そのほとんどが自ら利用するものであり、町内で造林に使用される苗は路地苗が8割ほどで、残り2割もMスターコンテナ苗以外のコンテナ苗となっております。

次に、2番目の穂木確保対策と現状についてであります。町としましては、明確な穂木確保対策は行っておりません。

現状、把握しておりますのは、町内では1名の方が苗木生産に取り組んでおられ、その苗木は

町内での再造林に使用されておりますが、そのほかに町内で使用する苗木のほとんどは、町外の業者からの購入品となっております。

次に、3番目の耕作放棄地や荒廃農地を活用した母樹園整備の計画についてであります。再造林を進めていく上で地域で作った苗木を使えるのが一番よいのですが、生産コストが高いことや生産者不足などの課題があり、町外からの購入に頼っているのが現状であります。

まずは、町内で苗木生産に取り組む人材の確保や育成を行いながら、西臼杵地域の生産者と協力し、地域一体となった苗木生産体制を構築していく必要があると考えております。その上で、耕作放棄地や荒廃農地を圃場として活用しながら、生産規模の拡大を図ってまいりたいと存じます。

最後に、4番目の森林環境譲与税の今後の使途計画についてであります。令和6年度より本格課税される森林環境譲与税について、令和6年度は5,524万円が高千穂町に配分される予定となっております。

今後の使途としましては、現在行っております森林整備事業への町単独上乘せ補助、手入の行き届いていない森林の整備、再造林を担う担い手の安全装備品や資格取得に係る費用の補助、社会保険料等の事業者負担分の支援等を継続して行うこととしております。

新規事業としましては、林道や町道沿いの電線や光ケーブルなどのインフラ施設周辺の森林整備を目的とした支障木事前伐採を新年度は行ってまいりたいと考えております。

また、今後は、林業大学校へ進学する生徒への支援や、町内林業事業体へ就職する若者への住宅支援による担い手の育成や確保、今後建設が予定されている高千穂中学校の木質化に係る費用への充当などを考えております。

これからも地域の森林の特性を生かし、森林整備量の増加、森林の公益的機能発揮により、林業事業体と森林所有者の増収・増益につなげるとともに、林業担い手の確保・育成に努めてまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） それでは、1問目の防犯カメラ設置による安全・安心なまちづくりについてから再質問を行いますが、詳細な部分については担当課長にお願いしたいと思います。

そして、1問目については教育委員会の分野でもありますので、教育長に答弁をいただくようになるかと思っておりますので、お願いしたいと思います。

現状の公共施設や観光スポット、幹線道路の防犯カメラ及び監視カメラの設置状況については、地区別に分類すると三田井に4台、岩戸地区に約2台、押方地区に1台、田原地区に1台という

ことになります。このほかにも、金融機関や郵便局、J A関連施設や商業店舗などにも設置されているでしょうから、不特定多数の人々が頻繁に利用、行き来する場所には、十分とは言えないでしょうが、監視カメラや防犯カメラが設置されていることが分かりました。

昨年11月のことになりますが、薬物事犯の指名手配犯が五ヶ瀬町で車を乗り捨て逃走した後に、熊本県で身柄確保される事件が起きております。防犯カメラの設置の必要性が低いであろうのどかな山間部においてもこのような事件が発生しております。田原地区においては、数年前から交番に警察官が駐在しないといった悩ましい問題もございます。せめて小中学校近辺や公共施設内外には防犯カメラを設置し、犯罪発生を抑止力強化と防犯体制の強化に努める必要があるかと思いますが、町長と教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願和茂議員の御質問にお答えいたします。

確かに公共施設等の駐車場、あるいは玄関付近、そこ辺りについては、今様々な犯罪が発生する事案が多発しておりますので、これは都市部また山間地、そういったところ問わずかと思えます。そのニーズというか、そこあたりをまた把握し、また、学校等においては教職員また保護者の皆さん、プライバシー等の問題というのがいつもこういったときには出てくるわけですけども、そこらあたりの理解が得られるということであれば、犯罪の抑止につなげるためにも、ある程度必要な部分については設置をしていくというのも、一つの検討する必要があるのかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 本願議員の御質問にお答えします。

学校近辺に防犯カメラをというようなことで、私もそれができれば非常にありがたいことだというふうに思っております。

先ほどお話のあった五ヶ瀬町での案件については、連絡を受けて、各学校に集団下校、それから必要があれば保護者の迎えというようなことをマチコミメールで流したところでした。

御案内のとおり、子供たちは集団で下校しても、最終的には一人で寂しい道路を帰る、そういう子供も非常に多うございますので、そういったところまでというのはなかなか難しいと思えますけども、できるだけ主要なところには設置が可能であれば、ぜひ防犯の意味でつけていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 防犯カメラを一度設置すると、全てが記録されますので、先ほ

ど町長が言われましたようにプライバシーの問題もございますので、今後慎重に町民から意見を集約して検討していただければと思います。

次に、公共施設駐車場における事故等の対応については、町の瑕疵が原因で発生した事故以外は、警察の検証をお願いしながら、基本事故を起こされた当事者同士で処理していただく、当て逃げなどの場合も同様であること、カメラが設置されている場所で事故が発生した場合については、警察の指示に従い、録画確認ができ、当事者からのみ状況確認を求められた場合には、個人情報観点から慎重に取り扱う必要があるとの答弁でありました。

質問をした経緯は、町民の方から町立病院駐車場に駐車している自家用車が何者かに当て逃げをされ、犯人も分からず、泣き寝入りをしている状態であるということを知りました。防犯カメラが設置されてさえいれば、泣き寝入りせずに済んだ可能性もあるので、今後同じような方を出さないためにも、設置の検討をしてほしいと依頼されたからであります。

これまで同様の事例で相談を受けたことがあるのか、どのくらいそういった状況があるのか、病院事務長に状況を把握しているかと思っておりますので、お聞きいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 病院事務長。

○病院事務長（綾 浩樹事務長） 本願議員の御質問にお答えします。

町立病院の駐車場内におきましては、年間に2件から3件程度、患者様同士の車での接触事故等がございまして、患者様本人から報告がありましたものにつきましては、病院の事務職員のほうが現場のほうに行きまして、確認をして、その後につきましては、当事者間で警察等の対応をいただいているところであります。

以上になります。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 民間の駐車場でも、当駐車場で起きた事故やトラブルについては一切の責任は負いかねますといった内容がよく掲示されておりますが、監視カメラが設置されている駐車場は、私の見る限りでは年々増加傾向にあるのかなと認識しております。

私自身も、町内の商業施設において、接触する寸前まで高齢者の方の車が後退をしてきたという体験をしたことがあります。クラクションを鳴らして接触を回避することができましたが、軽い接触であれば気づかないといったこともあるのかもしれない。

当て逃げされた被害者にとって、防犯カメラは加害者を見つけ出す有効な手段になるため、町立病院駐車場のような車の往来は朝のうちは多いようですが、駐車後は人目が少なくなってしまうといった特殊な駐車場については、監視及び防犯両方の観点でカメラを設置すべきと思いますが、この点については町長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そのような当て逃げ事案があったということを、私もちょっと把握はしていませんでしたけれども、実際あり得る話だなというふうに思いますし、今、ドライブレコーダーの設置というのも、それぞれにされている方もいらっしゃいますけれども、なかなか軽トラとか、そこらあたりまでは設置はしないだろうなというふうに思いますので、一つ病院も新たな体制になりますけれども、安全・安心なまちづくりという観点から、これは3町で協議することになろうかと思えますけれども、ちょっと検討はしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） ドライブレコーダーの設置についても、かなりの数の普通車には、皆さん搭載されるようになってきているのかなと思いますけども、乗車中は、エンジンがかかっているときは大丈夫であります、人がいないときにあまりセンサーの感度を上げ過ぎると、バッテリーが上がるという問題もあるようでありますので、やはり駐車場に防犯カメラがあればこういった問題も防げますので、今後とも検討をしていただければと考えております。

交通インフラがさほど強くない本町、脆弱でありますので、高齢になっても運転をしなければいけない方がやはりたくさんいらっしゃいます。また、最近では外国人観光客がレンタカーを運転している光景もよく目にします。見守りといった観点からも、町内の必要最低限の場所にはやはりカメラを設置して、安心して運転できる整備と、万が一の際に映像による確認ができる体制が、超高齢化社会を見据えるのであれば、なおさらやはり必要ではないかと思えますが、改めてになりますが、再度町長に見守りも観点に入れて設置の考えはないか伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

確かにおっしゃったように、外国人の方のレンタカーでの来訪というのも増えているというふうに聞きますし、また、車線が違ったりとかいうこともあったり、あるいは慣れない車ということで、結構外国人の方の接触というのは多いと警察署長からも聞いているところであります。そこあたりについて、そういった来訪があるような多いような場所については、これはちょっとうちだけの問題ではなくて、民間団体でもある観光協会さんとか、あるいは店舗等については、その運営されている事業者の方との連携といったところを、連携の協定と、連携・協定の締結ということも質問の内容にありましたけれども、そこあたりも含めて、警察も含めてになるかもしれませんが、犯罪防止また安全・安心なまちづくり、また交通安全、こういったところを見守っていく、またさらに地域住民の皆様、子供を含めての安全を見守るという観点からも、場所の選定をしながら設置が可能かどうかの検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 我々のような年代であれば、そういった事故とかトラブルになった際は、もし逃げられた場合はとっさにスマートフォンでナンバープレートを撮ったりとか、追いかけるなどの対応はできるかと思いますが、高齢の方はそういった対応もできないでしょうから、しっかりと対応を今後検討していただければと思います。

次に、カメラ設置に伴う民間事業者や警察との連携・協定については、先ほども詳細に他自治体の事例も含めて答弁をいただきました。本町では連携・協定は行っていないということでありましたが、民間事業者、宮崎県防犯協会連合会、宮崎県警において締結されている協定の中で、本町の防犯体制がさらに強化されればよいのかなと思います。

今後、防犯カメラ等の映像の閲覧、複製については、警察との連携・協定を結ぶ地方自治体も多くなるかと思うので、先進的な自治体をモデルに積極的に調査・研究を進めていただきたいと思います。

次に、小中学生の登下校時の見守り及び安全確保対策状況については、答弁で述べられたように、本町では本当にありがたいことにどこの地区に行っても様々な団体や地域の方々が、協力して児童生徒を見守っていただいていることに、保護者としても感謝の思いでいっぱいであります。また、学校側からきちんと感謝を伝える行事等を行っていることも、高千穂町ならではの大変すばらしい伝統であるかと思っております。

教育長からも献身的に御協力いただいている方々に、先ほどは町長の答弁でありましたので、感謝の思いやメッセージなどあれば、この点について伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 本願議員の御質問にお答えします。

今お伝えいただいたように、たくさんの個人であつたり団体の方が、特に登校を中心に見守りをしていただいております。御案内のとおり、コミュニティ・スクールの設置を本年度高千穂小中学校に行いました。次年度は、いよいよ全部の小中学校にコミュニティ・スクールの設置いたしますが、高千穂小学校では、そのコミュニティ・スクールの呼びかけにより、まさに今朝でしたが、木曜日、地域の方が、たくさん見守りを、登校の見守りをしていただいております。

ただ、先ほども述べましたように、特に下校の時間帯、集団で帰っても最終的には一人でというような場所が非常に多いですので、そういったところを子供たち自身の自己防衛能力といいいますか、そういったものも育てていかないといけないなというふうに思っておりますが、御指摘のとおり、本当にこの地区はたくさんの方に守っていただいておりますので、常に感謝をしているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 私も、通称青パト、子供たちが下校する時間帯に走っていることを見受けたことがあります。公務の中で使用することもあるので、まさか下校時の見守りではないと思っていましたので、そういった職員が下校時に見守っていただいていることを本当に改めて気づきましたので、今後とも継続していただければと思っております。

次に、通学路の安全確保対策についてであります。直近のその資料を持ち合わせていませんでしたので、町のホームページにアップされていたものであります。令和3年度の高千穂町の通学路危険箇所一覧において、全て80か所のうち、対策済みが40か所、暫定対策済みが10か所、対策検討中が24か所、継続対策中が4か所、廃校に伴い対策不要が2か所と暫定対策済みを含めると62.5%の危険箇所に対応している状況でありました。学校やPTAが、取りまとめた危険箇所の資料を基に、関係機関や地域の方々の協力を得て対策は非常に進んでおりますが、最新の状況はどうなっているのか、教育次長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

通学路の安全対策につきましては、学校やPTAが取りまとめた資料を基に、各機関で年に1回、通学路安全推進会議を開催して対策が必要な箇所につきましては共有をし、危険箇所につきましては、歩道の整備とかグリーンベルトによる着色また防護柵の設置など対策を講じているところでございます。

その結果につきましては、一覧表を作成して町のホームページにより公表をしているところでありますが、令和3年度末時点におきましては、80か所のうち28か所が対策が必要ということで、検討中ということになっておりましたけれども、その後、令和4年度中に6か所について対策が講じられ、令和4年度末時点におきましては、22か所が引き続き検討中ということになっております。

危険箇所につきましては、県道等につきましては、西臼杵支庁の土木課、また、町道については建設課とも協議を行いながら順次改善をして、安定の確保に努めてまいりたいというふうを考えております。

以上になります。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 私が調べたデータより少し改善されているということで、安心しました。

しかし、校區別に分類すると、上野や田原校区の対策が不十分でありました。そして、長年暫定対策のままの箇所があることと、危険リスクが高いにもかかわらず、対策が暫定的にとどまっ

ている箇所もございました。所管が違ふという問題もありますが、教育委員会としては、今後さらに安全な通学路を確保するために、関係機関や町長部局とどのように協議を進め、計画まで実施進捗させるのか、そして町民に献身的な声かけ、見守りに御協力いただいているのであれば、やはりしっかりと改善や要望の声に応える必要があろうかと思います。教育長の考えと町長の考えを、お二方に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

P T A また学校また役場も、一緒になって現場を確認して、必要があるところについて、実際に工事等を所管するのは建設課のほうでやっておりますけれども、国の補助事業も活用しながら、例えば郵便局通りのグリーンベルトだったり、県のほうに依頼して横丁のところのグリーンベルトだったり、線の引き直しだったりをやってきております。

また、大規模なところについては松能田口野線等の狭い箇所の改良というのも、これも一つ要望もありながら対応を考えているところでございます。

予算の許す範囲で、できるだけ可能な限り早く対応していくということでこれまでも取り組んでまいりましたが、今後も町単独の事業、また県のほうともお願いをしながら、改良できる部分について、安全対策についてはしっかりと執行部としても取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 本願議員の御質問にお答えします。

御指摘のとおり、まだ改善が進んでいない場所も特に上野から田原にかけてというところを認識をしているところです。

もう3年前になるでしょうか、千葉県の八街で小学生が大変な事故に遭うということで、そういった観点でも見直しをしているところです。

特に坂道が多いですので、特に下り坂で曲がり切れないようなところを登下校するようなところにはガードレール、歩道に対してガードをお願いして、すぐに西臼杵支庁の方から対応していただいたり、警察のほうか、押方のほうですか、神社前の横断歩道が薄くなっているのかという指摘をお願いしたら、すぐ対応していただいたりということで、可能な範囲をやっております。

空き家の問題と通学路の障害の問題なんかもありまして、なかなか手が入られないような場所もございますし、木が垂れ下がっていて視界が悪いというような部分もありますので、それぞれ関係課が違いますので、その都度連絡を取りながら、できるだけ早急に自分たちでやれる部分は教育委員会の職員が出て行ってやったりもしておりますけれども、可能な限り早急に改善をしていきたいと思っているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 我々議員とか執行部の方々は、やはり予算面とかそういったことまでやはり詳細に把握しておりますので、要望を頂いてもすぐに対応できないということは理解できますが、町民の方にとってはいち早く対応してほしいというのが一番の願いであるでしょうから、献身的にやはり協力していただいている方に少しでもよい対応ができるように、迅速に行っていただければと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

Mスターコンテナ苗の普及率は、町内で再造林に使用される苗の約8割が路地苗、残り2割がMスターコンテナ苗以外のコンテナ苗であり、使用する苗木のほとんどは町外業者からの購入品であるとの答弁でありました。

なぜ、日之影、五ヶ瀬では取り組まれているMスターコンテナ苗や、マルチキャビティ苗コンテナという生産もあるようで、そちらも取り組まれているようであります。

なぜ、そういったコンテナ苗生産が本町では取り組まれないのか、また、取り組む事業者がないのか、少し詳細な分になりますので、農林振興課長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

答弁にもありましたように、高千穂町では、今、Mスターコンテナ苗の生産をされている方はいらっしゃいません。要因として考えられますのは、Mスターコンテナ苗の普及について、具体的な行動それから活動等が浸透していないこと、あと高千穂町内には素材生産者の業者の方が多くということもあります。

コンテナ苗の生産につきましては、今後、苗不足等考えられますので、生産できる体制の確立等を図っていく必要があるのかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 過去の資料等を見ましたが、以前林研グループでありましたが、Mスターコンテナ苗の研究とか、そういった部分の予算をつけられていたかと思いますが、当時、それで本町においてもMスターコンテナ苗の生産がどんどん始まるのかなと思っていたので、まだ取組にまで至っていないのかなと思ったのが、私の思ったところでありました。

それと関連して、穂木確保対策等、現状ではやはり町として明確な穂木対策は行っていない。町内で1名の方が苗木生産に取り組み、再造林に使用しているとの答弁でありました。

詳しい方に聞きますと、やはり路地苗は生育しやすい春先、秋の植栽に限定されると、そして、

Mスターコンテナ苗は季節を選ばず植栽可能で、再造林の効率化には欠かせない苗として、令和4年度には県全体で約100万本生産されているようであります。コンテナ資材や散水などの施設整備が整っていれば生産可能とのことですが、苗の基となる杉の穂木を簡単に確保できるかが一番の課題になるようであります。

林業振興費の人工林促進支援補助金として、苗木の購入費に約570万円を令和4年度から補助しております。令和6年度の新年度予算でも、同額の予算が計上されております。購入費補助のほうでMスターコンテナ苗生産体制を構築するよりも効率的ということなのか、農林振興課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

現状では、Mスターコンテナ苗の生産がされておきませんので、また施設等を整備するにはそれなりの費用がかかるということを考えますと、やはり購入のほうが現時点では安価で、経営等に利するというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） それに関連してきますが、耕作放棄地やその荒廃農地を活用して、穂木確保を目的とした母樹園整備の計画についての答弁でも、やはり生産コストが高いことや生産者不足などの課題があるため、町外からの購入に頼っているとのことでありました。

林業従事者から現状をお聞きすると、生産に係る施設整備とともに穂木を確保するための母樹園整備に行政の支援があれば、コンテナ苗生産体制がもっとスムーズに行えますということを伺っております。

通告では、県内の再造林率にしか触れませんでした。本町の再造林率は届出上の数値の誤差、伐採をして同年に再造林をすると、翌年の造林面積なんかカウントされないようでありまして、私が持っている資料では、高千穂町の令和2年度の伐採面積及び令和3年度の造林面積が、本町が伐採面積が127ヘクタール、再造林面積が26ヘクタールで、再造林率は20.55%となっております。令和3年度が、伐採面積が112ヘクタールで、再造林面積が19ヘクタールで、再造林率は17.7%になっています。これには保安林の伐採や自力での造林、森林整備センターの造林面積は含まれていないようです。そして、年度をまたいで再造林した分しか入っていませんので、よく見ても40%であろうということをお聞きしました。

町内の県の平均と大きな開きが生じておりますが、町内の苗木生産に取り組む人材の確保や育成を行いながら、西臼杵地域一体となった苗木生産体制を構築していく必要があるということも答弁で先ほどおっしゃられておりましたが、また、昨日原案が公表された全国で初となる再増林

に特化した条例である県再増林推進条例（仮称）が制定されれば、今以上に再増林対策や支援策が活性化・加速化するものと多いに期待はしております。

また、省エネ設備、再生可能エネルギーの導入、適切な森林管理などの取組によるCO₂等の温室効果ガス排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証するJークレジット制度活用にも、積極的に本町は取り組むべきと私は考えますが、町長の考えを伺います。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

再増林、豊かな森林を守っていくということは、おっしゃったとおり水源の涵養であるとか県土の保全、また生物多様性を守っていくというような観点からも必要なことだというふうに思います。また、知事がグリーン成長プロジェクトということで、再増林率日本一を目指すんだということで推進をされておりますので、そこらあたりについては町としてもしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

県においては、再増林の必要性というところを新年度予算でしっかりCM広告、力を入れてやっていくと、若い世代に対してもその必要性を訴えていくようなPRもしていくということで、予算組みがされているようです。

また、再増林については増林班の処遇改善、こういったところも県の予算でしっかり取り組んでいくということでございますので、そこについても再増林が進むように、町としても森林環境譲与税を上乗せして支援ができないかというところも検討できるのではないかと考えております。

Jークレジットにつきましては、本当に必要な対策だというふうにも考えております。宮崎県北の北部広域行政事務組合においても、今、県北地域が連携してそういった取組ができないかといったところも、一つ検討を始めているということでございますので、県北地域の他の自治体とも連携して、高千穂町としてJークレジットを打っていくということで、町の財源ともできるのではないかというふうに考えておりますので、しっかりと研究をしまして、高千穂町としての取組の方向性をぜひ確立していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 森林環境譲与税の今後の使途計画の中でも、具体的に新規需要や支援策、そして建設が予定されております高千穂中学校の木質化に係る費用への充当などが先ほど述べられましたが、私が議員になってすぐに新人議員研修が滋賀県のほうでありました。講師は、わざわざ滋賀県まで行ったんですけども、今は亡き宮崎県の綾町長、29年務められた前田穰氏でありました。町政を発展させるためには、資材や物資はもちろんのこと、労働力も現地調達するのが原理原則であり、そこから雇用が創出され、地元が活性し潤うのだと力説されておりました。綾の照葉大吊橋とか綾てるはドームが代表的な事例であろうかと思いますが、西臼

杵森林組合からは、先ほど長町も述べられましたが、今後の林業施策は、県のグリーン成長プロジェクト、そして、国の花粉症対策2割伐採が大きな柱になるであろうと聞いております。それに対応するためには、やはりコンテナ苗の普及拡大と活用は最重要課題と捉えているようでありますから、今後密に連携を取り合って林業振興に取り組んでいただきたいと思います。

これまでの質問と重複する点はあるかと思いますが、最後に町長の思い描く今後の林業及び再造林についての施策を伺い、質問を終わりたいと思います。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

Mスターコンテナ苗につきましては、活着率の高さであるとか、非常に有意性のある苗だと思っておりますし、再造林を推進していく上では有効な苗だというふうに思います。

ただ、コストが通常の路地苗よりも倍程度かかるというような、購入するに当たっても、あと設備、ハウス等の設備等も必要かなと思っておりますし、おっしゃった母樹園の整備といったところも必要かなというふうに思います。

県の新年度予算を見ましたところ、コンテナ苗等の生産を目指す皆さんに、スタートアップまた技術的な研修またその後のフォローアップの研修もやっていくというような予算組みもされているようでありますので、そういった紹介もしっかりとしながら、そういった苗木生産にも高千穂町として力を入れていくということも必要かなと思います。

また、再造林につきましては、先ほど申し上げたとおり、森林の多面的機能を守っていくということ、また水源の涵養、生物多様性を守っていくという意味でも、非常に大事なプロジェクトだと思っておりますし、穂木生産、素材生産量であったり製材品の出荷額が日本一という宮崎県のブランドを守っていくためには、高千穂町としてもしっかりと再造林をし、将来につなげていく必要があると思いますので、森林環境譲与税の活用方法も踏まえまして、しっかりと町全体で森林組合と、また西臼杵3町足並みにそろえるところはそろえながら、再造林率日本一に向けての施策を充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、磯貝助夫議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝助夫です。早速質問に入ります。

件名につきましては、2件でございます。

まず、1件目につきましては、駅通り線の環境整備推進の検討についてであります。

要旨、県道北方高千穂線の本町交差点から役場横を抜ける道路、通称駅通り線の歩道の環境整備について、令和3年6月議会で一般質問をさせていただきました。質問の内容は、近隣住民が台風、豪雨等による枝葉の飛散に困っている、また、歩道が木の根に押し上げられ、隆起が見られ、歩行中に転倒した、見通しが悪く事故に遭いそうになったなどの意見を聞き、町長に改善を要望するものであります。

そのときの答弁では、現在の環境を維持してほしいとの意見も多く、専門家や町民、三田井まちづくり協議会等に意見を聞くことも必要であり、西臼杵支庁にしっかり内容を伝え、対応を考えていきたいとのことでした。

以上のことを踏まえ、町長にお伺いします。

1つ、関係者への意見聴取や状況の伝達はなされたのか。

2つ目に、今後の対応をどのように考えているのか。

次に、2つ目の件名ですが、部活動地域移行推進と小・中・高の連携強化について。

少子化が進む中、将来にわたり子供たちがスポーツ、文化、芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、また、部活動に携わる教師等の負担軽減を図るために、部活動の地域連携・地域移行について、国は令和5年から7年度までを改革推進期間として、部活動の地域移行を進めていく方針であり、本町でも中学校の部活動地域移行について意見交換会が行われました。

いかにして指導者としての適任者を見つけるのか、事故等発生時の責任、補償はどうするのか、学校や部活動顧問の先生との連携をどのように図っていくのかなど、課題も多くあります。まずは課題解決が必要であり、子供たちがスポーツ、文化、芸術に専念でき、小・中・高と段階的にかつ継続的に技術アップできる環境をつくってあげることが大切であると思います。

以上のことを踏まえ、教育長にお伺いします。

部活動指導者として、また本町のスポーツ、文化、芸術の推進を図ることを目的とした地域おこし協力隊の採用を考えてはどうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝助夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1件目の駅通り線の環境整備推進の検討についての御質問のうち、1番目の関係者への意見聴取や状況の伝達はなされたのかについてであります。令和3年の6月議会で磯貝議員から役場通りの環境整備について質問があり、今回の質問にありますように、質問の内容につい

ては西臼杵支庁土木課へ伝えたところであります。

支庁土木課のほうも、現地を確認し、まずできることはないかということで、令和3年度末にクスノキの根上がりで歩道を持ち上げることによる凹凸発生防止対策を実験的に施工していただきました。

県工事のため直接の関わりはなかったものの、施工業者に状況を尋ねてみると、交通量の問題や坂道であることから、安全の確保が難しいため、当初やってみたい工法ではできず、別の代替案で根上がり抑制効果があるかを試してみたとのことであります。施工後約2年ほどですが、現在は歩道への根上がりはあまりないと思われます。

しかし、現場状況による制約も多く、施工当時の課題が多く、工事費が思ったよりもかかることも分かったとのことであります。

磯貝議員の御質問にある関係者の検討委員会等については、今のところ支庁土木課のほうとも実施できていない状況であります。役場建設課から、地域の方々からの枝の除去、葉や小枝の清掃に関する苦情の報告や、県単独道路維持事業の要望路線として、本路線の改善に係る要望を提出しております。また、地域の方も、直接改善要望に伺われるケースもあったと聞いております。

2月20日に令和6年度県単独道路維持事業の要望を提出した際に支庁土木課と協議したところ、支庁土木課のほうも町民の意見を聴取したいとの考えで、意見交換会や検討会などを開催したいとのことで、対象になるメンバーを上げてほしいとの依頼があっているところであります。台風災害等の対応もあり、時間がかかりましたが、検討会を始める準備に至っているところであります。

次に、2番目の今後の対応をどのように考えているかについてであります。先ほど述べました検討会などを開催し、落ち葉、小枝の落下、根上がり、それに伴う歩道の凹凸、また本線に出るときの視距の確保等、関係者の意見を基に解決に向けた検討を支庁土木課を中心に進めていただきたいと考えております。

支障になっている区間が、勾配もきつく延長も長いため、工事費用も多額になることが予想されますので、早期解決ができるように予算の確保も要望していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、町長に引き続き磯貝助夫議員の御質問にお答えいたします。

2件目の部活動地域移行推進と小・中・高の連携強化についての御質問のうち、部活動指導者として、また、本町のスポーツ、文化、芸術の推進を図ることを目的とした地域おこし協力隊の

採用を考えてはどうかについてであります。部活動改革に関する国、県の動向につきましては、議員御案内のとおり、令和2年9月に文部科学省より示された学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の中で、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動の推進など、具体的な実現方法とスケジュールが明示されたところでありますが、国が打ち出したプランがあまりにも性急であったため、プランの見直しが行われ、まずは令和5年度から3年後の令和7年度末までを目標に、休日の部活動から段階的に地域移行としていくことを基本とするとの方向性が示されております。また、宮崎県におきましても、令和5年9月に令和7年度までを改革推進期間に位置づけることが示されたところであります。

部活動は、生徒のスポーツや文化、芸術に親しむ機会を確保するとともに、自主的・主体的な活動を通じて責任感や連帯感を養ったり、自主性の育成にもつながるところであります。中学校生徒数の減少が加速するなど深刻な少子化が進行する中で、特に持続可能という面で厳しさが増してきていることや、指導経験のない教師が指導せざるを得ない状況にあること、また、休日も含めた部活動の指導が教師にとって大きな業務負担となっていることなど、課題として挙げられております。

今後、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方を実現するために、国は、特に休日における部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることが重要であるとし、自治体において地域部活動の実施のために必要な取組を行うことを求めている。本町におきましては、令和4年10月に教育委員会とスポーツ少年団の指導者との間で、運動部活動の地域移行に向けた意見交換会を開催し、また、今年度は2月28日に町スポーツ協会の加盟団体と中学校部活動地域連携・地域移行に関する意見交換会を開催いたしました。

今年度の会議には、各競技団体の代表者に出席していただきましたが、陸上競技連盟からは磯貝議員にも出席をしていただき、競技団体の活動状況や地域移行に向けての今後の方向性などについて情報交換を行ったところであります。

本町には、都市部において受皿の一つとして考えられている地域スポーツクラブが存在していないために、部活動指導員の配置による地域連携型の部活動になろうかと考えておりますが、昨年11月から高千穂中学校剣道部に部活動指導員1名を配置するなど、可能なところから進めているところであります。

部活動指導員については、部活動の顧問として技術的な指導を行うとともに、担当教諭と日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等について情報交換を行うなどの連携を十分に図ることが必要とされておりますので、この点については学校との協議も行っていきたいと考えております。

また、部活動指導員の確保につきまして、地域おこし協力隊の採用を考えてはどうかとの御質

問であります、他の自治体においてはそのような活用事例もあるようでありますが、本町としましては、まずは地域内の人材の掘り起こしを進めていくことで、段階的に進めてまいりたいと考えております。

指導者を確保し、より専門的な技術指導や助言を受けることで、技術の向上を図りながら、小・中・高の連携強化にもつなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） まず初めに、1件目の駅通り線の環境整備推進の検討についてから質問をさせていただきます。

その中の1つ目で、関係者への意見聴取、情報の伝達はなされたかにつきましてですけども、先ほど町長からも答弁がありましたように、実際にはまだ検討委員会あるいは意見交換会といったところの会議は開かれていないということでございます。

しかしながら、駅の駐車場の周辺の木々、四、五本ですけども、その根の張って盛り上がっていたところについては、試験的かどうかは分かりませんが、4本の木がしっかり歩道の整備と根の処理がしっかりできている状況であります。これは、私が一般質問したその年度に行われた作業であります。その後、2年ほどたちますけども、今見ても工事された状況とほとんど変わらない状況で、良好な状況になっているという確認はさせていただいております。

それにどれだけの予算がかかったかというのは、ちょっとまだ分かりませんが、全体をやるとなるとかなりの予算がかかるであろうというのは想像がつきます。そこを施工した業者さんのほうにも話を聞いたところ、やっぱり全体をやるというのはかなり難しいものがありますよと、今できることからやっていかないとはいけませんねと、なお、木を切ってしまうというようなことだけは考えていめせんと、業者としては、そういう意見がありました。

しかし、その改善はできたものの、今でも私のほうにもですけども、町民、住民から何とかならないのかというところの意見がまだ出ております。

特に、令和4年、台風14号、今年の豪雨といったところで、幸いにも人的災害は出ておりませんが、台風の後木の枝が散乱してなかなか撤去してもらえなかった、あるいは台風とは別ですけども、平時において買い物が終わって車を出ようとしたときに事故に遭いそうになった、あるいはそういう光景を見た、あと高齢者の方が歩いていてつまづいた、落ち葉の清掃がいまだに大変だという、こういう改善できていない部分がまだまだ多々あります。こういうところを今後検討委員会等を開催して、改善していただきたいというところであります。

答弁にありましたけども、西臼杵支庁土木課にも町の建設課のほうから町民の苦情、あるいは要望、また、直接町民からも西臼杵支庁に出向いて、その要望を出しているということをお聞き

しました。

町民についても、ここのクスノキ並木ができてもう約50年になろうかと思うんですけども、できた頃は私の背丈ぐらいの高さで、今50年たってあの大きさになっているというところがあります。この何十年間、この地域に住む住民の方々、あるいは町民の方々が長年にわたって要望は出してこられているはずなんです。落ち葉については特に、毎回ごみ袋が何袋もいるんですよ、何とかなんとですかという話は長年続いている話であって、いまだそれについては改善できていないというところが、町民としては、直接町にも言ってもという諦めの気持ちもあつての直接の県に対する要望かなというのを私は感じました。

そういうところを少しでも改善をしていくように、早急にそういう会議を開催していく働きかけをしていただきたいんですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

今お話しいただいた内容というのは、もうまさにそのとおりだなというふうに思っております。西臼杵支庁のほうにも、改めてそういった協議体を持ちましょうというところについては、答弁したとおり話をしているところでございますので、ぜひ今度は本格的に立ち上げをして、いろんな今後の検討、今後の対応を共に検討していきましようというところで、協議をしっかりと前に進めていく覚悟でおります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 私の質問の趣旨につきましては、先ほど町長が言われたように、まずは町民の意見をしっかり聞いてください、あるいは思いを聞いてくださいというところです。それをやっぱり西臼杵支庁とともに会議を開いていただいて、それを基に検討委員会を開催して改善していきたい、いってもらいたいというのが私の今回の質問の趣旨でございます。

いろんな方に聞くと、町民の方もいろいろなことを考えておられました。一つありましたのが、もしその木があることで見通しが悪く、視界をつくっているのであれば、その木だけでいいから、しっかりと根から掘り起こして、その木が伸び伸びとすくすくと育てることのできる環境に移してあげればいいのかという意見がございました。じゃあどこになると、公園だったり、今度中学校が移転する、だったらそこにどこか、シンボルの木としてでもいいから、移してあげたほうがいいんじゃないのという意見がございました。決して、切って処分するとか、そういうことだけはしてほしくない、せっかくここまで育てていたんだから、もっと最後まで面倒を見るのが責任じゃないのという意見を述べられた方もおります。

あとは、まず枝の処理、あるいは改善しようと思えばできることというのがあると思います。

そういうところからまずやってほしいなというところがあります。

皆さんの手元に、皆さんというか、それぞれの机のほうに1枚ずつ置いていると思いますが、資料のほうをちょっと目を通していただきたいと思います。これにつきましては、私のほうでちょっと調べさせてもらった、写真を撮ったものです。

見方としましては、Aコープ、そのスーパーの入り口、あるいは役場の出入口、あと役場、その下の出入口というところの車に乗った目線で、停止線に止まって出ていくとき、この道路に出ていくときの見た風景であります。

一番左の「スーパーの上」と書いとるのが、上を見たときの状況です。「下」というのは下を見たときの状況です。この丸で囲んでいるところというのが、皆さんがこれを見てどう感じるかなんですけども、視界を遮っている部分であります。これを改善するだけでもかなり違うのかなと。役場の出入口につきまして、上を見たときに、ちょっとしたことですけども、ちょっと出っ張りがあると。これが、大人の人だと向こうに姿が見えてますけれども、上半身が見える状況で、ああ、来てるなと分かりますけど、これが子供だった場合、幼い子だった場合とかについては、見えない状況が発生します。

なお、この役場の下という部分も、同じくそういうことが言えます。

こういうところの気づき、気かけながら歩くと、あるいは車に乗って動くと、こういうところが目に入ります。役場のすぐ下のJA前の入り口ですけども、そこについても、やっぱり上を見たときに、この木がなかったらもうちょっと見やすいかなという、あるいは下を見たときに、この木がなかったらもうちょっと視界が開けるかなといったところが、ちょっと見受けられたと。ここをどう改善していくかが、これからの課題であるかなと思います。

それと役場入口、上のスーパーの出口に停止線が引いてありますけども、あの停止線で止まる車が何台あるかなというところで、先日、3日前にちょっと30分ほど見させていただいたところ、ほとんど止まらないんです。停止線で止まって、徐行して出ていくのではなくて、停止線の手前から徐行して歩道まで完全に見えるところまでみんな出ていって、停止して出ていくというようなところなんです。なぜかと、やっぱり見通しが悪いから、前に前に歩道まで出ていって止まるということなので、歩道をもし上から自転車等で降りてくる方がいた場合については、多分接触してもおかしくないなと。あるいは、シニアカー等も今乗っている方も多いです。そういう方が、座った状態ですので、こういうちょっとしたところからも出てくる可能性があります。そういうところの改善というのをやっていく必要がある。

具体的に、私は今まで、前回のときは足元の凸凹だけを捉えておりましたが、今度はちょっと上に目線をやって、車からの目線、あるいは歩行者からの目線ということで、ちょっと挙げさせていただきました。参考にいただければなと思います。

この質問につきまして最後になりますけれども、町長のほうにお伺いしますけれども、答弁でありましたように、これは西臼杵支庁の方に調整を行っていただいて、検討会、意見交換会を開催して、町民・住民の意見を聞く、思いを聞く場を早急に設けていただきたいと思うんですけれども、町長、これについては早急な対応をしていただけますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

西臼杵支庁のほうに、先ほども申し上げましたとおり、申入れといいますか、お話を改めてさせていただいております、そこについてはしっかりと協議会を設立して、意見を聞く場を持つというところで、歩調を合わせながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） これにつきましては、よろしく早急に、早急にといいいますか、あれから3年になりますんで、本当に早急に対応していただければなというふうに思っております。町民の意見を聞いていただきたいと思います。

この質問につきましては、以上で終わらせていただきます。

次に、教育長のほうにお伺いすることになりますが、部活動地域移行推進と小・中・高の連携強化についてでありますけれども、私がこれで述べているのが、部活動指導者として、また、本町のスポーツ、文化、芸術の推進を図ることを目的とした地域おこし協力隊の採用を考えてはどうかでありますけれども、これについては、地域にこういう指導者なり適任者がいない場合、どうしても見つからない、あるところはあるけれども、あるところはいない、そういう不公平さが生じないために、いないところにこういう地域おこし協力隊とかを充てることで、その穴を埋めることもできるんじゃないかというところが前提でありますので、まずは先ほど答弁ありましたように、この地域、地元・地域の方で適任者を探すということが前提であってのことということを前置きとして挙げておきます。

文部科学省が考える学校の働き方改革を踏まえた部活動改革とありますけれども、私が考えるに、これをちょっと細かく言うと、学校の先生の働き方改革を図るために、部活動指導を地域指導者に移行して、先生の負担軽減を図るための改革と考えるんですけれども、教育長はいかがでしょう。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 磯貝議員の御質問にお答えします。

まさに今議員おっしゃったとおりの解釈で、私も同じだというふうに思います。もうここ四、五年になりますが、先生方、教職員の勤務時間を毎日記録して、集計をして、県に報告をするよ

うになっております。話題になっております月45時間というものを超える先生がいまだに一定数いらっしゃいますが、もうずっと毎年のことですが、やはり中学校の先生のほうが小学校の先生よりも若干多い、45時間を超える先生方が多い。その大きな要因が、やっぱり部活動の指導ということ、そういったことがずっと指摘されていますので、そういったことが一つのきっかけになっていると理解しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 教育長もバスケットボールをやられていたということですが、学生時代からやられていて、教員になられて指導者としての経験はございますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 御質問にお答えします。

バスケットボールが専門ではございますが、義務教育の場合、人事異動はその競技では行いませんので、たくさんの専門外の部活動を教頭が終わるまで、教頭の途中までさせていただきました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 教育長も、教育現場でずっと部活動の状況とか、その子に携わる先生方の状況とかっていうのは、現場でよく見てこられた一人であることは確かでございます。

私たちも、学生のときに部活動を毎日やっていましたけども、そのときにやはり先生が、土日も含めて私たちの指導に当たっていただいたと、今思えば本当大変なことをやってきていただいたんだなというのを感じます。

しかしながら、これを地域に移行するとなれば、地域の方に今度は負担がかかってくることになります。先生方の負担軽減は図れるものの、今度は地域の指導者に負担がかかってくるということは間違いないと思います。

そういうところの改善というのを、これから改善というか、検討事項となってくるとは思うんですけども、まずここで一つ皆さんにちょっと説明をしていただきたい、教育次長でよろしいですか。ちょっと説明をしていただきたいのが、部活動指導員とは何ぞやというところから、皆さん、分からないんじゃないかと。ただただ経験者であればいいとか、そういうものじゃないと思うんですけども、部活動指導員というものの定義をちょっとお話していただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

部活動指導員、それから外部指導者というものがありますけれども、この違いにつきましては、

部活動指導員は、学校長の指揮監督の下に、部活動の顧問として日常的に担当の先生方と協力し、技術的な指導や学校外での大会の引率、それから生徒指導をできるのに対しまして、外部指導者につきましては、あくまでコーチとして技術指導を行うことができる、そういった違いがございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 外部指導者と部活動指導員の違いというのは、今次長のほうで説明をしていただきました。部活動指導員、あるいは部活動の外部指導者という部分で、先日、私も会議に参加させていただいた際に、部活動指導員についてはそれなりの報酬があるということですけども、間違いないでしょうか、教育次長に。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 部活動指導員につきましては、報酬と費用弁償をお出しするということにしております、1時間当たり1,600円という形で報酬のほうを、予算を組みまして、6年度につきましても、2名分の予算を確保しているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 今、高千穂町の部活動、あるいはクラブ活動、いろんなところを考えると、どうしてもスポーツ面が私なんかも頭に浮かんでくるんですけども、文化、芸術という部分で、文化にすれば神楽保存会、それは高校のほうになるんですか。神楽を一生懸命やっている子供たちもいますし、音楽あるいは美術、そういったところも部活あるいはクラブとしてやっている状況だと思います。そこに今は各先生方がそこに対応してやっておられるとは思いますが、私も先生方のほうにもちょっと意見を聞いてまいりました。

まず、一人の先生ですけども、まず、部活の顧問、陸上の顧問になった方なんですけども、陸上の経験一切なくて、顧問になったときにどうしようと思いましたが、引き受けざるを得なかったんで、やっていました。本人が一番思うのは、練習何していいのかも分からない、どうしたらこの子たちを3年間伸ばすことができるのかと考えるけど、何も分からない、本当にその子たち、御父兄の方々に申し訳なかったと言っておられた方がおります。

中には、今現在指導している先生なんですけども、この子が卒業しても、ずっと面倒を見たいというか、この子の成長を見てみたい、私として情熱を持って、この子が成長する一つの目標を達成するまではずっと指導し続けたいという先生もおります。4年後の世界に羽ばたく選手を今見ているような状況なんですけども、それを見たいというところもございました。

先生方も、これが本当に情熱を持ってやっていけば、あるいは自分がやりたいんだという気持

ちがあれば、これが働き方改革がどうのこうのよりも、自分がやりたいことをやっているんで、それは大変よいことだし、それを止める、あるいは規則によってそれを廃止するということは、まずできないことだと思っております。

だから、今、高千穂町において、そういう先生方の意見、あるいは状況というのをまず確認をしていただくことと、個々のそれぞれの部活について、そういう指導適任者、やりたい方とがどのぐらいいるものなのか、そういうところの調査から入るべきだと思うんですけども、教育長としては、まずどういうことから始めればよいかという考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 磯貝議員の御質問にお答えします。

今、指導者のことが話題になりました。インタビューもしていただいたみたいですが、半分以上の教職員は専門でない部分を、先ほどインタビューにあったとおり、私もそうですけども、やったことのない競技を受け持って、講習会に通ったり、審判の資格を取ったりというようなことをずっとしてきた記憶がございます。

地域の方となると、専門の方が既にそういう資格をお持ちであったり、経験がおありであったりというようなことでしょうか、今回は各競技連盟の代表の方に来ていただいて、人材的なもの、会の終わりに議員もいらっしゃいましたけども、今度はもうちょっと学校の先生も含めて協議をしましょうということでしたので、まずそれをやりたいと思っています。

それから、御指摘のあった文化面については、まだこれから、国のほうも少し遅れて文化面についても同じ地域移行を言ってきておりますけども、文化面について、これからこういったものが部活動に扱われていくのかというようなことも含めて、ニーズを把握しながら、ニーズがあればその指導者をまた探すということ。

この間の会議でも申し上げましたけども、今度オリンピック種目になる、ちょっと名前忘れましたが、アクロバットのダンス、あれもオリンピック種目になっておりますし、もう古くから町内にもダンスを習っている子供たちもおりますし、そういったものを部活動と位置づければ、当然指導者が必要になってきます。

そういったところを一つ一つ丁寧に聞き取りをしながら、最初の答弁で申し上げましたように、現在のところ令和7年度までは土日の地域移行ということです。御存じのとおり、もう5年ほど前から平日のうち1日、土日のうち1日は必ず休むこと、いわゆる1週間7日のうち2日は部活動をしないということが決まっていますので、実際土日に地域の方をお願いするとしても、実際はどちらかの1日だけということになっていきます。そういったことも周知しながら、ぜひ自分がつてというような方を、たくさん出てきていただいて、御協力いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 教育長が言われたように、もう決まっていることもあるわけですね、週に2日は休まなきゃいけないとか。まだこれから検討しなければいけないことも、あと時間的なものもあります。授業が終わって何時までには部活は終わらなさいというルールもあります。そういうところを超えてやろうとしたときに、それが学校側の責任になるのか、指導する指導員の責任なのか、個人がそれでもし事故が起きた場合には、どっちが責任を取るのか、そういったいろんな面で問題も発生するし、検討事項として挙げられることだと思います。

何ととっても、子供たちの命を預かっているんだということがまず前提にありますんで、それについては、これから会議を重ねる中で、先ほども言われたように、学校の先生方、あるいは関係者、あるいはそういう各部門の今携わっている方々、いろんな方を集めて、意見を出し合って、高千穂ならではの最新・最善の案を出していただければなというふうに思います。

まず私も考えるに、部活の指導員としてどういう方が適任なのかなと考えますと、やっぱり経験者であること及び専門的知識と指導力を有していること、これがまず大前提だと思います。あと子供たちへの道德心とか、社会人としての成長を助長できるようなそういう資質を持っておられる方、あと継続的に指導ができる時間を有していること、あと社会的な信頼のある方であること、そこに責任感だったり使命感だったり、そういうものを兼ね備えている方であれば、これは指導員として最適な状況であるかと思います。一番難しいのが、時間をそこに費やす、情熱とかそういう時間を持っておられる方となってくるときに、なかなか限られてくるのかなというところがあります。

それを前提として地域おこし協力隊ですけども、もし地域おこし協力隊をこちらに招いたとした場合、当然条件の中にその競技なり得意な部分をまず選考する中で挙げさせてもらいます。その競技、あるいは種目等の経験があって、専門知識を有していること、安定した要は報酬、地域おこし協力隊としての報酬を頂きながらやることであります。継続して指導ができる時間を持っていること、地域おこし協力隊だったら1日にそれに費やすことができます。

ですから、その専門種目以外に町の行うイベント、スポーツイベントとか町民のスポーツ、あるいは芸術、文化の促進に何らかの働きができるというか、そういうところにも活躍の場があるのではないかというふうに思います。

まず自由に動ける部分でありますんで、学校との連携、あるいはその他の部活の指導者との連携だったりが可能であり、いろんなことの調整が可能ではないかなと思います。自らの技術を生かして、中には若くてまだ本人も伸びしろがある、これからもっと伸びていこうとする、それを、技術をこの高千穂町で学ぶ時間もあるというところで、地域おこし協力隊というのが、本当にい

ない場合、指導者がいない場合、あるいは適任者がいない場合には考えてみるべきであるというふうに私は考えます。

先ほど述べたような地域おこし協力隊のメリットというところを踏まえて、教育長のほうはどうお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 磯貝議員の御質問にお答えします。

今お話しいただいたように、どなたを部活動指導員にするかということについては、たくさん検討する要素があると思います。この間の会議の冒頭の御挨拶でも私言いましたが、明治から続く100年以上続いているシステムを改めようという段階に入ってきていますので、かなり私たちの頭の中をすっきりさせないとうまくいかないという部分もございます。併せて、部活動が担ってきた学校における生徒指導面の機能というのは、非常に大きな役割を果たしてきておりますので、これが学校から切り離されていくといえますか、学校から離れていくということに、現場は非常に不安を感じている部分もあると思います。

ですので、最後に議員おっしゃったように、学校の学校経営といえますか、そういったものにしっかり理解をいただいて、生徒指導の機能を全て部活動に負わせるわけではありませんけれども、そういったものも沿ってやっていただける方ということで、かなり人選には慎重にならざるを得ない部分もあると思います。

地域おこし協力隊という形での採用は、議員がおっしゃるようにどうしてもいないときということでもありますので、まずはそういう人格的な部分から、当然競技、その文化の専門性も考慮しながら、じっくり検討していきたいというふうに思っていますが、もし地域おこし協力隊を採用するという段階に入っていきましたら、やはり部活動の時間だけではなくて、町のスポーツ・文化の総合的な発展に寄与できるような方、そういったこと、今もスポーツ指導員の方々が本当に献身的に土曜日、日曜日に出てきていただいて、御指導いただいています、そういった方たちとの関係も出てまいりますので、いろいろ御意見を賜りながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） ありがとうございます。今まで地域おこし協力隊、高千穂町でもかなり、20人とは言わないんですか、の数の方が地域おこし協力隊として、県内外から来られて活躍されております。今までは観光であったり、農林業だったり、そういうところにおりましたけども、スポーツでの地域おこし協力隊というのもあってもいいのかなというところで、教育長の頭の隅にでも、もしもう本当にいないんだというときには、地域おこし協力隊というのも

いいんじゃないかというところを、またこれから検討していくことになろうと思いますけども、これについてはよろしくお願いします。

地域おこし協力隊から、要はここに来て、意外に新しい風を吹き込んでいただいていると私は感じております。現在も高千穂町に残って事業をやったり、結婚されて残ったり、あるいは中には議員をやっている方もおられます。そういうところで、地域おこし協力隊の力って大きいと思いますので、頼るところはそこなのかなというところがありますんで、頭に置いていただきたいと思います。

最後になりますけれども、まず部活の小・中・高、今回中学校の指導者のことに会議されたんですけれども、小・中・高と連携を取れることですよね。子供たちを伸ばしていくことは一番大事なことで、小学校では指導者がいたけど、中学校でいなかった、だから違う種目に移った。あるいは、高校でなおいなかったから、違う道を選んだ。本当はやりたかったのに、もっとこれで強くなりたかった。もっと上を目指したかったがあるけども、それはできていない状況というのが、既成しているのかなというところがあります。

実を言うと、昨日から防災無線で水泳教室の生徒募集という案内が出ております。あと、町のLINEにも出ております。これが、要は幼児から小学校の水泳をやりたい子たちを、月曜から金曜まであるいは同日も挟んで見ますよ、ですから入りませんか、水泳を習いませんかというところを今やっています。今までもずっとあったんですけど、生徒が減っていることもあって、今募集をまたかけている。その子たちが、今度は今ずっと行われている水泳教室ですか、中学・高校生を今面倒を見て、ずっと競技者を育てている方もおります。そうやって幼児のときから高校卒業までずっと水泳というのは、面倒を今見てもらえる状況、育ててあげられる状況になっております。そういうところが理想かなというふうに思います。同じ水泳のプール、温水プールの中で、幼児から高校生までが同じ場所でトレーニングしている、これはすばらしいことだと思いますので、こういう場面がほかのクラブ、あるいは芸術・文化も含めてあればいいなというふうに感じております。

最後、まとめさせていただきますけれども、国も県も部外移行に向けて動き出しています。学校の働き方改革で、先生は本来の専門教科で力を、部活動では部外指導者の力をそれぞれの分野で発揮していただいて、もっと学び、もっと成長したい、そんな子供たちの夢をかなえてあげる環境を地域全体でつくっていける高千穂町になることを期待して、質問を終わります。どうも今日はありがとうございました。

以上です。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 田中 義了議員） また、定位置につきました2番、田中義了です。前は、皆さんにおはようございますと言いたかったものですから、順番を譲ってもらって、一番先にトップバッターでさせてもらいました。

今、私は三田井北の東光寺というところに住んでおります。初日の出を大平岳の頂上から出るのを拝んでおります。今は榑觸神社を、榑觸の峰を過ぎて野方野の馬背野の左肩に朝日が出ております。いつも高千穂のために頑張りますというふうにして遥拝しております。

馬背野の山麓に2人の友人が住んでおります。もう83歳になります。私も来月で84になります。でも、高千穂が大好きで、裏庭から見える棚田が13枚ほどあります。今朝も鶏が鳴いて、牛が鳴いて、ウグイスが鳴いておりました。そんな高千穂が大好きです。そういう高千穂の愛を込めて、一般質問を町長にさせていただきます。

それから、私の叔父は佐藤光とって高千穂町役場の総務課長も務めました。また、家内の叔父は馬原昇とて、馬原英治議員の御尊父の実弟に当たります。そういう2人の叔父が、総務課長を務めておりました。また、坂本来町長、甲斐畠常町長、2人は同級生の父親で、東京時代から親しくさせてもらっておりまして、高千穂のことをずっと気にかけておりました。たまたま両親の介護で高千穂に帰ってまいりましたが、もう23年になるのに、まだまだ高千穂のことを知らないことが多いんです。今回は、その無知な私をさらけ出すようですけど、聞いてください。

町長に一般質問いたします。

まず最初は、ある町民からタブレット版のパソコンを持ってきていまして、「田中さん、高千穂町の行政手続条例、御存じですか」と問われました。えーって話になりまして、議会の事務局の控室にある例規、その人も例規という言葉を知って、御存じでした。普通の一般町民だったら例規という言葉も知らないと思います。それも知っておりまして、どこにあるかと思って例規を探して、そしてその町民の方は、その例規の中に審査基準というのがあると、それはつくってもいないじゃないかというようなことを言われました。えーと思って、私も初めて見る条例で驚きました。

そこで、今回トップバッターで、条例のことについてお伺いしたいと思います。

高千穂町行政手続条例について、1番、同条例の制定の目的は、2番、同条例の審査基準とは、

3番、審査基準を策定している宮崎県他市町村の現状は。

それから2つ目は、私も会計畑を40年近く国の機関で携わっておりました。国には、検査院という組織があります。毎年毎年検査院の検査を受けて、検査委員長から総理大臣に11月頃ですか、検査の結果が渡されます。そういう役目を高千穂の監査委員がやられておられるわけです、2人の監査委員が。それを何回も私も見てきているんですけど、初めて今回じっくりと読ませてもらいました。その中には、その4つぐらいの監査委員の手順みたいなのが書いてあるんですけど、それも読みながら、検査院と同じようなことをされているなと思いました。

それで、毎月ですか、やられております。1年間まとめたものが、高千穂町監査委員意見書ということで提出されます。毎年度決算に係る審査意見書が町長に提出されますが、その後の対応はどうされているかというのが気になりました。意見ですから、その意見に対しての心構えも、町長の心構えが、それに対してどういうふうにして対応されたかというのを知りたくて、1番の質問をしております。

2番は、令和4年度決算に係る審査意見書の意見に関わる具体的な検討は、監査委員は数字だけの訂正、誤謬とか見つけるだけじゃなくて、いろんな意見も言われているんです。要望みたいな、要望というかこういうふうにしたらいんじゃないか、そういうことに対して町長がどのような対応されているのかを知りたくて、質問いたします。

3番目は、天岩戸交流施設あまてらす館の運営等についてです。

これは、去年の5月か6月だと思いますけど、新聞折り込み、チラシがありました。ちょっと業者名を言うとあれですけど、山口県下の商店の名前が書かれておりまして、商品が100円、最低100円の価格のついたものがいっぱいありました。

ところが、それをあまてらす館に行って買おうとしたら、もう売り切れておりました。それで、別室に連れられていって催眠商法みたいなことをやられたということで、えっと思って、私は新聞折り込みしか見てなかったんですけど、議員の控室から建設課に苦情の電話が行っているという話を聞きました。何で建設課に行くのと、私は思いました。そういうことが頭にあって、先日建設課からあまてらす館の今後の運営状況についての説明がありました。それで、建設課で本当にやっているんだとそのとき思いました。

それで町長にお尋ねいたします。令和4年度までの関連事業含んでの支出額はいかほどか。令和5年度の予算執行見込みはどうなっているのか。3番目に、建設業は完了しているのに、なぜ他の担当課に移管しないのか。

門前町の中にある施設なのに、観光客や参拝者のために現代版茶屋みたいに、高千穂はもう神の里であるとともに皇后太子の関係の茶屋がいっぱいあるんです。浅ヶ部なんか88か所あります。そういうところの精神というか、そういうのをこういう門前町の中に造ったらと思って現代

版茶屋というふうに表示いたしました。

また、4番目の高千穂町防災行政無線及び光ケーブルネットワークの運営等についてですが、これも先日、審議会ですか、ありまして、初めてこういう仕事をしているのかなと思いました。私は自分のところでも防災無線聞いておりますけど、どんな仕事をしているかあまり知りませんでした。

そこで、防災行政無線の地域内放送において、地域ごとに利活用の度合いが異なるが、利活用の難しさはないのか。というのは防災無線ですから、何かあったとき、急にこう地区ごとの放送をする必要があるんじゃないかと思っております。全公民館長が使えるような研修とか、手順とありますか、そういうものがつくってあるかなと思つての質問です。

また、光ケーブルネットワークの令和4年度の収支決算は約3,600万円の赤字です。この放送システムは、公共的な観点からつくられたものだと思っております。したがって、赤字が出てもしょうがないとは思いますが、赤字が出る前に何らかの手が打てないのかというふうな考えで質問させていただきました。

以上、4つの項目について町長の答弁をお願いしたいと思つています。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、田中義了議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1件目の高千穂町行政手続条例についての御質問のうち、1番目の同条例制定の目的についてであります。平成9年4月1日に施行した高千穂町行政手続条例の制定目的につきましては、行政届出や行政指導、行政処分等に関する手続について、届出期間などの共通する事項を定めることによって、行政運営における公正の確保と行政上の意思決定について、その内容及び過程が町民にとって分かりやすく明らかであるなどを含めた透明性の向上を図り、もって町民の権利・利益の保護に資することを目的としております。

次に、2番目の同条例の審査基準とはについてであります。本町では、国の法律や県の条例などを準用または参考としながら、215件の条例、115件の規則、203件の要綱など、730件の例規が制定されており、町民の皆様が様々な公共サービスを受けるための行政手続などにおいて、それぞれの条例等で定められた審査基準に照らしながら許認可等を判断し、定められた期間内に処理させていただいております。

この行政手続条例第5条の審査基準とは、町民の皆様からの申請により求められる許認可等をそれぞれの条例等の定めに従って判断するために必要とされる審査基準や届出期間などの共通する事項を一覧にまとめることにより、町民の皆様に対し、行政手続等における決定プロセスなどが明確になるよう求めているものであります。

次に、3番目の審査基準を作成している宮崎県他市町村の現状についてであります。県内

26市町村のホームページを確認したところ、審査基準の一覧表を公表している自治体は都城市、日向市、美郷町の2市1町であり、それぞれに記載の違いはあるものの、許認可等の申請に関する審査基準等が列挙されております。例えば、日向市では777項目あり、当該根拠規定や基準規定、標準処理期間が設定されているものについては、当該期間が示されております。

次に、2件目の高千穂町監査委員意見書の対応等についての御質問のうち、1番目の毎年度決算に係る審査意見書が町長に提出されるが、その後の対応についてであります。議会に提出された審査意見書は議案集にも掲載されておりますので、課長を通じて各課それぞれの業務遂行に反映できるよう、職員への意識づけや再確認につなげているところであります。

また、予算執行におきましては、決算に係る意見書の対応だけではなく、監査委員により毎月行われております例月検査での御意見につきましても、随時対応しているところであります。この例月検査における監査委員からの指摘事項は、翌月の課長会で報告し、全職員に周知することで早急に対応できるよう取り組んでおります。

次に、2番目の令和4年度決算に係る審査意見書の意見に関わる具体的な検討についてであります。令和4年度決算では一段と厳しさを増してくると予想される財政状況の中で、住民福祉の向上と地域社会の健全な育成を図り、活力あるまちづくりに取り組んでいただきたいとの意見を頂いたところであります。

その達成のためには、厳しい財政状況の中でも安定した財源を必要とすることから、計画的で堅実な財政運営を行わなければならないと考えております。

本町での具体的な検討及び取組についてであります。まずは自主財源の確保の観点から、町税の徴収率の向上に努めるため、期間を定め集中的に滞納整理を行っております。また、国民健康保険や介護保険の保険料につきましては、町民の皆様の負担増を避けるため、まずは医療費の削減が必要と考えております。そこで、町民の皆様の健康維持や健康意識を高めることを目的に、健診や健康に関する広報活動を積極的に行っております。

次に、予算の適切で堅実な執行を目的に事業の確定状況を随時確認し、不用額が生じた場合には減額補正につなげております。

次に、予算に対する現金不足を補うため、事業課の補助事業におきましては、事業完了後の補助金請求ではなく、事業完了を待たずに請求できる概算払いの補助金請求を行っております。

次に、一般会計及び特別会計における現金不足に対しては、基金からの資金運用を行っております。安定した基金の運用のために、少しでも利回りのよい方法で管理することで、基金の増額に努めております。

最後に、新年度予算の編成についてであります。厳しい財政状況に変わりなく、限られた財源での行財政運営となりますが、各課で十分に検討し作成した予算をさらに検討及び分析を深める

ため、財政課での査定におきましては、かなりの時間を費やし、事業に優先順位をつけながら、予算化できるものと次年度以降へ持ち越し、あるいは再検討が必要なものに振り分けたところがあります。

また、今回予算化できなかったものにつきましても、国や県の施策における補助金で対応できるものがないかなど、情報の収集に努めているところであります。

今後とも、監査意見書を念頭に置きながら、適正な行財政運営に努めてまいります。

次に、3件目の天岩戸交流施設あまてらす館の運営等についての御質問のうち、1番目の令和4年度までの関連事業費を含んでの支出総額についてであります。天岩戸交流施設あまてらす館は令和3年2月より運営を開始しており、関連事業費総額は約1,033万円となっております。年間約500万円の運営経費を要しており、これまでの総貸出件数は73件、休憩を含めた施設利用者は約8,000人となっております。

次に、2番目の令和5年度の予算執行見込みはどうなっているかについてであります。令和5年4月から地域おこし協力隊員の任期満了に伴い、週3日の会計年度任用職員1名による施設運営を行っており、約210万円になる見込みであります。

次に、3番目の建設事業は完了しているのに、なぜ他の担当課に移管しないのかについてであります。先日、議員の皆様へ今後の運営方針等につきまして御説明させていただきましたが、当該施設に従事する地域おこし協力隊員の募集を行った結果、応募がなかったことから、施設開館の日数を縮小し、会計年度任用職員1名の体制で運営を行っておりますが、これからの安定した運営方法などにつきましては、さらなる検討が必要であります。

また、当該施設を建設しました天岩戸地区都市再生整備計画事業の全体事業計画が令和7年度までとなっておりますので、全体事業計画期間内に安定した運営を確立した後、担当課への移管を行ってまいりたいと存じます。

次に、4番目の門前町の中にある施設なのに、観光客や参拝者のために現代版茶屋、休憩所のような発想展開はできないかについてであります。当該施設は、議員の皆様も御承知のとおり、都市再生整備計画事業という国の補助事業を活用して建設いたしました。その補助要件は、地区を訪れる観光客への観光案内施設、地域住民の憩いや交流のための施設でありますので、例えば飲食等の販売を主目的とするような限定した施設利用はできないことになっております。

現在、当該施設は、岩戸を訪れる観光客の飲食や休憩スペース、町内保育園の遠足などにおける休憩の場、地元小学生の憩いの場、地元の皆様の会議やイベント出展の場として利用されております。

まだまだ多くの皆様にあまてらす館を利用させていただきたいと考えておりますので、地域の現状に即した施設の利活用を天岩戸まちづくり協議会と連携しながら検討してまいりたいと存じます。

す。

次に、4件目の高千穂町防災行政無線及び光ケーブルネットワークの運営等についての御質問のうち、1番目の防災行政無線の地域内放送において、地域ごとに利活用の度合いが異なるが、利活用の難しさはないかについてであります。この地域内放送につきましては、A4用紙1枚にまとめた手順書を各公民館長へ配付しております。もし、この手順書を見ても分からない場合には、企画観光課広報係へお問合せくださいと全地区の公民館長会でもお知らせをしておりますが、その手順書を見ていただければ、利用すること自体はそれほど難しいことはないと考えております。

地域内の情報伝達の手段としましては、回覧板、LINE、電話などがありますが、地域内放送もその一つだと考えております。

地域ごとの利活用の違いは、各公民館の世帯数や小組合数にもよりますので、それぞれの地域に合った伝達手段を選択されているものと考えております。

これまで地域内放送の利活用の推進などを行ってまいりましたが、よく聞くお話として、防災行政無線で自分の声が流れるのはとても恥ずかしいなどがございました。

しかし、一度地域内放送を利用されますと、その手軽さや利便性などを実感され、またアナウンスすることにも慣れれば、利用頻度は上がってくるものと考えております。

これからも、全地区公民館長会で地域内放送の手軽さや利便性などを御説明しながら、利用の推進に努めてまいります。

最後に、2番目の光ケーブルネットワークの令和4年度収支決算は約3,600万円の赤字ですが、今後の展望はについてであります。光ケーブルネットワークにつきましては、各家庭のインターネットやテレビ放送に利用されており、水道や電気に並ぶライフラインに位置づけられております。

しかしながら、光ケーブルネットワークは収益事業ではなく、収入が限られているため、修繕等が増えれば赤字額も増加することになります。

今後の展望としましては、ライフラインである本サービスは、現状のまま良好に維持する必要があると思いますが、運営につきましては、民間事業者で行えないかなど検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 再質問させていただきます。

条例は、平成、たしか6年度につくられたと思いますけど、そのほかの日向市、都城、美郷がつくっているのに、高千穂はなぜつくらなかったのでしょうか。

というのは、この条例の趣旨は、難しいことは分かりませんが、町役場に相談に行ったら、たらい回しにされたとかいうことで、どこが主体で仕事をしているのか、それを町民に知らせるような条例じゃないかと思います。その条例自体は、まだ理想型の文体になっております。現実論でやらないと、町民は納得しません。したがって、責任はどこにあるかというのを示すのが審査基準ではないかと私は思っております。

そこで、総務課長にお尋ねいたします。高千穂の場合、たらい回しとかそういう言葉が使われることがあるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えさせていただきます。

今まで、福祉保険課の窓口に来て、げんき荘の業務ですということで、げんき荘に行ってくださいというような事例があったことはあります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 私も、議員になって4か所ほどたらい回しにされたことがありました。したがって、現実的にこの基準をつくっておかないと、責任の度合いがどこにあるか分からない。例えば、今回教育委員会から公民館関係の予算が総務課に移されました。そうすると、公民館の関係でどこに、教育委員会に行くのか、総務課に行くのかというのが分かりません。

そういう具体的な列挙をするのがこの基準じゃないかと思っておりますが、今後どのようにされるか、町長にお尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

この条例については、それぞれの条例の中では、それぞれの担当部局というところを書いてあるものとないものがありますけれども、条例の内容そのものについては、それぞれの条例を見ていただければ十分に記載がされているということであります。

どの課が担当部局なのかというのが分かりにくいというところにつきましては、町民の皆様方に、この分野についてはこの課になりますというような分かりやすい広報の在り方を考える必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 今回の議会に、高千穂町犯罪被害者等支援条例の制定についての条例が提案されております。その第12条の第2項に、支援金の支給を別表、別に定めるということになっております。この犯罪関係は、いつどこで起こるか分からない。高千穂でも押方の

例、下野の例があります。あれはまだ身内の、家族関係の間でしたけど、通りすがりの犯罪被害者が出るかもしれません。いつ出るかも分かりません。例えば今でも、田原っていうか、農家の軒先に置いてある灯油が盗まれたとか、昔だったら考えられないことが起こっています。

ホームワイドで、私の知っている電動自転車のヘルメットが荷かごから黙って持っていかれた。どこに買いに行けばって、私に相談されました。そういうことが起こるような時代なんです。マイカーがいっぱい走っています。レンタカーも走っております。犯罪者を捕まえるのは、防犯の関係で、一般質問もありましたけど、そういう時代なんです。

したがって、こういう条例をつくったら、即つくってほしいと、ほかの市町村の例もあります。調べてもらって、つくってもらいたいと思っておりますが、総務課長、どう思いますか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

今の質問の中で、行政手続条例の一覧表についての御質問として受けさせていただければ、これについては、今後検討していく必要があると考えております。

というのが、非常に業務量の多い内容にありまして、それを作成すること及び今後維持管理していく中で、職員1名が張りつくほどの業務量が出てきますので、そういうことを含めていろいろと検討してまいりたいと思います。

また、犯罪被害者等の支援条例のことについてであれば、今後条例の可決をしていただければ、併せて施行規則を制定させていただきます、4月1日付で。そういうことで、今後適切に整備してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 法律でも、省令、規則でだんだん下に降りていきます、法律は。その下のほうが、一番の行動指針になる法律の条文だと思います。したがって、被害者の関係も、審査基準の関係も、できるなら早めにつくってほしいと私は思っております。

次に、2番目に行きます。監査委員の意見については、町長は、何ていうか、具体的じゃないですけど、受け取り方としては、うまくやっているんだなと思っておりますけど、現実的に担当者の方に聞いていきたいと思います。

監査する場合、5つほど監査委員は挙げております。違法とか不法な支出はないか。予算がその目的に沿って執行されているか。執行に怠惰なく効果的だったか。係数は正確で、関係書類とか証拠書類と合致しているか。最後が、多額の不用額を生じていないかという観点で監査されております。

したがって、それに沿ってまた担当課の人にお尋ねしたいと思います。

まず、企画観光課長にお尋ねいたします。施設の管理運営について、経済的に厳しい状況が続いているけど、各施設あります。キャンプ場から温泉、温水プール、天岩戸の湯、そういうところの赤字解消的なことを現実的に、来年度予算あたりどういうふう処理されているか、お尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

本課の所管の施設、赤字施設が多いわけですが、現在、行財政改革大綱の中で実施計画を設けておりまして、それに基づきまして、順次見直しを行っております。

今、進んだものとしては、養魚場の見直し等が進んでおります。あと、天岩戸の湯に関しても、議会の中でも御説明をさせていただいておりますが、大規模ボイラーの改修等を行って、今後修繕料がかからないような形で、あと岩戸の地区の皆さんと、温泉茶屋の運営等についても見直しを行っていただいたりしながら、一体的に利用客が多くなるような取組も今行っているところでございます。

行財政改革大綱の実施計画については、お示しもできますので、また機会がありましたら、お示ししたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 土木費の中で、建設課長にお尋ねいたします。繰越明許費が３億余り、台風１４号災害により各事業で多数の繰越しを出す決算となり、今後、災害復旧と計画的な効率的な事業執行を望むとありますが、どのように望まれたことに対して対応されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 災害復旧に関しましては、まず繰越し、昨年のお話だと思いますけれども、まず生活に関連する重要な生活道路の復旧を優先的に実施しまして、そのほか関連する維持工事等も多数ありましたので、それに関する経費を同じく、特に生活関連に出していると思います。

また、発注に関しましては、早期発注を目指し、また、なかなかそのままの査定、採択の分がなかなか業者のほうに取っていただけないというような場合は見直し等をして、早期完成を目指したということにしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） センター長にお尋ねします。介護保険特別会計事業勘定の中で、

町民の健康づくり及び要介護状態になるおそれのある高齢者への今後の予防の施策を積極的に推進するということを意見で言われておりますが、来年度予算でどのように推進される予定でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 御質問にお答えいたします。

まず、要介護状態になるのを予防するために、福祉保険課の国保係、それからうちの保健師、それから包括支援センターとともに、地域を回ったり、健康診断を受けていただいた結果を基に、その結果から必要である治療を早めに受けていただく。それから、健康状態をしっかり、自分の健康状態を把握していただいて、生活に気をつけていただけるよう、そういった取組をしつつ、要介護までに何とか防げるものは、若いうちから取り組んでいただいて防ぐという形で、それぞれ健康診断をまず受けるところあたり、そこを進めて、予算としても、その部分についてはしっかり確保させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 上水道事業会計について、上下水道課長にお尋ねいたします。

最近、能登地震があったものですから、水については、水の大切さをつくづくと知らされたところ。監査委員は、基幹施設の劣化や老朽化の対策に向けて、計画的な強靱な施設づくりに努められたいというような要望を出されて、意見を出されております。どのように来年度予算で考えられておられるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 上下水道課長。

○上下水道課長（湯川 哲課長） 田中議員の質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、上水道につきましては、老朽化や耐震性が低いことなどについて、課題として挙がっておりますけれども、まず、新年度予算につきまして、どのようにそれを計上しているかということにつきましてですけれども、予算委員会のほうで審議いただきましたけれども、新年度予算につきましては、令和6年度から管路等の水道施設の更新工事を行う予定で予算を計上しております。これで老朽管等を更新することにより、老朽化率の低減や耐震化率の向上、こういうものに努めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 3番目の天岩戸交流施設あまてらす館の運営についてですけど、私がなぜこれを取り上げたか。先日、建設課からこのような資料をもらいました。まるで総合政策課が作るようなあれじゃないかと思います。私は、町長に土木関係なんかで人が足りない、職

員が足りないんじゃないかと。そしたら今の人員でも十分やれますという話でしたけど、今日見たら対策室の張り紙が外れていました。もう取られていました。もう順調にいつているのかなと思いましたが、そうじゃないだろうと。来年度に繰越明許が大変たくさんあると思います。

したがって、私は、職員の負担を軽減させてあげるべきじゃないかと。教職員の、課長、事務みたいなことが軽減させるような動きを示されておりました。職員の中の建設課、特に現場関係、建設課、農林、農地整備課、そこらあたりの事務量、事業じゃないですよ。事務量を減らしてあげるべきじゃないかと思いました。

それで、いつか総合政策課に高千穂鉄橋の維持管理の予算が載せられていました。私はそのときに、これは財政課の管財係の仕事じゃないかというふうに指定したことがありました。

今回は、建設課でこういう財産というか、建物を造ったら、造る側と運営するのは別々にした方がいいんじゃないかというふうに思っております。技師は技師で、いろいろ仕事量があると思います。こういう運営的な仕事は、企画観光課とか総合政策課とか、そういうところに移してあげるべきじゃないか。

というのは、またちょっと予算の関係で建設課に聞きました。町営住宅の使用料というか、利用料はどこでやっているかって。そしたら、建設課でやっているというんです。おかしいんじゃないかと。しかも、毎年見直していると。

私は、国家公務員宿舎に住んだことがあります。5年ごとに改定があっていました。それなのに、なぜ国から毎年そういう基準の改定が来るんだと。手を挙げて、おかしいんじゃないかと、抗議の質問というか、やってもいいんじゃないかと。それで、事務の簡素化を図ると、3年とか5年に1回でもいいんじゃないかと、私は思っております。

そして、宿舍料の関係は、これも財政課の仕事じゃないかと思っております。なぜ、建設課にやらせているのかというふうに、私、それは最近、特に災害が多いからそういうことを言えるのかもしれない。災害が何もなかったら、そういうことは言わないと思いますけど、災害が毎年起こっております。もう人災じゃないんです。もう天災ですから、どうしようもないんです。そういうときに、手が足りない、技術者も足りないという時代ですから、事務的な仕事は事務方の仕事として移管させた方がいいんじゃないかと私は思って、あまてらす館の仕事もそういう発想、しかも建設課の今の状態から仕事量を、仕事量というか、事務量を減らしてあげたいと私は思っております。

したがって、超過勤務の話も議員から質問が出ました。いつも私はこの前の通りを通りますから、灯がついているのを夜中に、夜中で言ったらおかしい、夜でも照明つけて仕事されているのを見ております。そういうのを少しでも減らすため。しかも宿舍料とか関係は、電算機処理でできるんです、もう。だから、もう事務方でやってもいい時代になっているんじゃないかと。そ

れで問題があれば、総務省だって文句を言ってもいいんじゃないかと私は思っております。

誰かが言いました。有害鳥獣駆除の関係で謝金が出ているけど、あれに税金をかけている。私は、実費弁償だから、税金をかけなくてもいいんじゃないかというふうに思っております。知事にも陳情しようかと思っております。やっぱり問題提起しないと、何事も解決しないんです。

農業委員の関係で会合を持ちました。そのときも、皆さんに手を挙げて抗議してください。分からないことがあったら抗議してくださいということも言っております。だから、職員の方も手を挙げて、国に対してでも県に対してでも、問題があれば提起してもらいたい。それで、自分たちの事務量を減らしてもらいたいというふうに私は考えて、このあまてらす館を一般質問のテーマに上げました。

最後です。ケーブルの話は、私なんかはもう水道、水が出るような感じで使っております。でも、水道水も蛇口をひねったら、洗い物をしたり、トイレの水になったり、洗面所になったり、あるいは風呂場の水になったり、庭木の水まきにも使います。

私が思うには、この事業、平成22年度に実行されたから、動き出したと思っております。隣の日之影も同じです。もうそのときに25億の金が使われた大事業なんです。したがって、大事業でやった仕事を、私どもはもっと有効に使うべきじゃないかという感覚で、この質問を出させてもらいました。

というのは、統計がついておりました。防災無線の使っているところと使っていないところは、原稿を出しているところがここはありましたと、原稿を出していないところも使っているらしいんです。こういう公共の放送を統計学的に取るためには、その原案といいますか、原稿案が出していないところの回数を使用すべきじゃないかと私は思っておりますが、企画観光課長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

町長の答弁にもあったとおり、やはり多くの公民館で使っていただきたいなという考えはあります。手順書というものをお配りしておりますが、それについては、放送内容が決まったら、放送内容を書いて企画観光課にファクスをしていただくようお願いして、そのファクスを見てどこの公民館がいつ流すんだというのを把握しております。

それを流されていないところについては、うちの課では、ファクスをされない公民館においては、うちのほうでは把握をすることができないということなんで、全地区公民館長会で、また必ず放送を流されるときはファクスをしてくださいということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 公民館長さんも町役場職員のＯＢの方だけじゃありません。農業をしている人も、商売している人もいます。原稿案を作るのも大変だと思います。それをファクスで一々流していると、もう流す必要ないんじゃないかと、ファクスで取る必要は、年間何回放送しましたというふうな感じでもいいんじゃないかと、統計を取るためにはですよ。これで多くの町民が恩恵を受けているなという表現にしたほうがいいんじゃないかと思います。それで一々内容もチェックしない。例えば防災無線ですから、天災、台風が襲来したときとか、スマホが使えないときとか、そういうときに使えるようなシステムになっているはずなんです。

だから、そういうときに使う場合の案文を町役場の職員が考えて公民館長に渡しておくとか、そういうことも考えてもいいんじゃないかと思いますが、企画観光課長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

そうですね、災害時に公民館内でどのような放送をされるかというのは、まだ館長方と話をし、考えていかないといけないということと、あと防災にも関わるので、総務課と一緒に考えていかなければならないかなというふうに思っております。

先ほど、手順書と放送内容が一緒になったものをお配りしているわけです。やはり公民館長さんが放送されるときは、原稿がないと、多分地域内の行事のお知らせだったり、草刈りをしますよとかいう内容を書いたものを御自分で作られて、それを書いていただいて、手順書どおりに専用ダイヤルに電話して、暗証番号を入れてというふうになっております。

ですんで、これがもう一体型になっているので、放送原稿と一体型になっているものをファクスしてくださいということにしておりますんで、１回で終わるというふうに考えております。

ですので、これによって、やはりうちは地域内放送がどれだけあったかというのを把握しておりますんで、引き続きこういったファクスをお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 私は一々報告しないでもいいんじゃないかと。そして放送文の案といいますか、どこどこの地区ではこういうことをやっているよというか、そういうようなモデル版を作って、それでモデル版で地区の公民館長に渡すとかしておいて、それでこういう、自分でここを入れればいいですよとかいうふうな形にできないかなと私は思っています。

でないと、事務処理の苦手な人もいます。したがって、自分の声が云々という声もありますけど、そういうことだけじゃなくて、いつ天災が来るかは分かりません。南海トラフ・日向灘地震が起こるかもしれません。そのときのための非常文みたいなもの、警告文とかいうのを、案文を作っておいて渡しておくのが行政の仕事じゃないかと私は思っております。

もうあと、持ち時間がなくなりました。

25億円かけてやった事業です。しかも来年度は、機器の入替えが1億3,000万、予算化されていると思います。そういう大きな事業なんです。しかも皆さん、町長に言われたように、インフラ的な要素の事業なんです、これは。

だから、町民の人にたくさん使ってもらって、たくさん聞いてもらおうと。いろいろ、NTTも入っておりますし、ワイワイテレビも入っております。もっともっと町民に呼びかけて、使ってくださいと、25億円かかったんですよというような意識を持って、町民の人に利用していただくように、PRしてもらいたいというのが私の今回の趣旨の一般質問でした。

今回は、4つとも私の知らないことがいっぱいあったんですけど、それをある程度カバーしてくれるのが町役場職員の皆さん方の仕事だと思っております。したがって、いいことは率先してやってもらいたい。

今、今年ぐらいからですか、グループトークキングなんかもされて、あれしています。小学校でもグループトークキングをやっております。役場の職員も、町長が言うように、研修も活発化されているという話でした。

頑張って、町民のための仕事をしてもらいたいと思っている田中でございます。以上、終わりますが、この4年間、コロナ禍で、渦中で大変難しい仕事ばかりされてきた人たちも、この中にはたくさんいらっしゃいます。しかも、年度末で退職されると聞きました。皆さんの長年の苦労をねぎらい、また町役場OBとして、高千穂町のために手助けしてもらいたいというのが私の思いです。どうも長年御苦労さまでした。

以上、終わります。

----- . ----- . -----

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

午後2時07分散会
